

令和3年度第2回利用者懇談会開催結果概要

- 1 日 時 令和4年3月10日（木） 13:30～15:00
- 2 会 場 埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）
- 3 出席委員 本橋委員長、石崎副委員長、青柳委員、高村委員、竹本委員、
藤田委員
事務局 諸角所長、菅原副所長、鎌田副所長、薄井事業コーディネータ
上木事業・相談担当部長、金子管理担当課長
- 4 あいさつ 諸角埼玉県男女共同参画推進センター所長
- 5 議 事
 - (1) 令和3年度事業実施結果について 資料に基づき諸角所長が説明
 - (2) 令和4年度事業計画について 資料に基づき諸角所長が説明
 - (3) 意見交換

【質疑・意見】

委員：

市ではDV相談、女性総合相談がコロナ禍ということで増加が懸念される。緊急事態宣言下でも継続した相談は実施してきた。件数自体は減っているが、実人数的には増えているような状況下である。

今、性犯罪、性暴力対策が令和2年度から令和4年度まで集中・強化期間であるが、若年層にまで及んでいる実態がある。新たな緊急課題に対するところもアンテナを張って実際にやっているところである。人権課題に関する啓発に関しては、継続的にコツコツと若年層を中心にどうしたら気づきを与えられるのか。気づきを与えられたらどう考えて行動していくのか、というようなところを考えながらやっている。

委員：

埼玉県は児童虐待ケースで被害が大きいケースが少ない。圧倒的に虐待の多くは貧困が根底にあると思っている。支援者の拡充において、事業推進の場での情報発信と本当に困難を抱えている家庭を担っている女性をどう支えられるかという切り口がしっかり出てくると、もう少しやれることがあるのかと思う。

次年度においては、全く違う分野とのコラボレーション、住宅や就労などいろいろな方と広げていただきたい。

委員：

今年度と来年度、埼玉大学との共催事業が続けられているが、高校との共催というのは考えられるのか。ライブラリーのオープンになっている書架だけでも充実しているが、それ以外にも蔵書を持っている。そういった点を高校生にも関心を持ってもらえたらいいと思った。

また、ユーチューブの配信で質疑応答も見なかったと思う。

事務局：

高校との共催について、ライブラリーを年末に見やすい形に整理させていただいたので、来ていただくきっかけになればと思っている。

また、ユーチューブの発信について、今年度行ったものについては講師の方の部分だけ了解をいただいて、お流ししてるというところがあった。質疑応答だと質疑をされた方のご了解を取るという考え方がなかったので、その辺ができるかどうかということを含めて、来年度については検討させていただく。できる部分の御了解を得られれば、そのような形もとっていきたいと思う。

委員：

埼玉県は教育分野におけるジェンダー指数が低い。高校との共催は是非お願いしたい。

事務局：

学校単位は難しい。令和元年度まで高校生に来ていただいてワールドカフェを行っていた。高校生が自ら手をあげて参加いただき、いくつかのグループに分かれて、大学生や高校生など、元年度は働き方についてをテーマとして行った。また復活できればと思う。今埼玉大学と共催事業を行っているが、これを全県的に広げていけたらということも将来的には計画として考えている。そこに高校生もということが考えていけたらというのはある。

委員：

SNSを使って切り込んでいけば、広がりはあるような気がする。

事務局：

Instagramやツイッターなど広げていけたらということで検討している。
色々な手法を使って広報ができたらと考えている。

委員：

高校生、大学生への周知というのも、社会人になって女性が貧困しないための前段階で、男女共同参画の意識を持つことで、底上げしていくところにすごくつながると思う。また、重点的取組で特にキーパーソンとなる人材を育成するということだが、重点的取組の具体化というのが、例えば埼玉大学との共催事業ということと考えるとよいのか。

事務局：

キーパーソンの育成については、女性リーダー育成講座が一番の柱であると思っている。

委員：

若い人がなかなか参加しないと考えた時に大学との共催はいいと思う。埼玉大学との共催が広がるものなのかと思うと、大学の中で何人かで何回か勉強会的なことをして提言をして、一大学に留まっているので何もわからない。まず触れて考えるアウトプットするチャンスを持つということは大事である。その人たちの提言を知る機会というのはあるのか。

事務局：

今回はフェスティバルの中で公開で行ったが、手探りのところがあった。令和4年度にはもう少し形を変えて、5年度はもう少し広げられたらと考えている。発信をしっかりしていければと思っている。

委員：

具体的に広げていきたい構想は。

事務局：

まず令和3年度は手探りで、どのようなことができるかということで行った。4年度はそれをこういう形でできるっていうことを確定した上で、例えば、県内の大学にお声掛けをして集まっていたりとか、そういう広げ方をしていきたい

と考えている。

委員：

今コロナが3年目に入ろうとしているが、施設の職員は研修にすら行けない。Zoomはかなりハードルは高そうだが、そうした手法をやはり取り入れて、広げるためには、広げられやすいツールも取り入れていただきたらと思う。きっと若い人が今変わっていただかないとこの先が見えない。

委員：

実習で充実したライブラリーに1回でも絶対接しさせたいと思っており、何時間ですが回りなさい、ポスターを全部見て回りなさいということをして1週間行くと全然変わる。いかにアンテナが自分たちが少なかったという気づきがある。人を理解する上で、すごく成長して、気持ち良い気づきがいっぱい本人たちの中にあるのを、レポートや発表を見るとすごく感じられる。底上げになっていき、人へ一言かける言葉が変わってくるだろうと思う。

委員：

東日本大震災の県内避難者の方たちとの交流会を続けられているが、10年ずっと続けられて避難者の方の高齢化などいろいろ状況が変わってきている。何か気づきの点があれば教えてほしい。

また、困難を抱える若年女性について、地域の中で見えない存在としていると思う。そういう女性が地域にいるということを念頭におきながら、講座などを行う時に支援の方法などを考えていただければと思う。

事務局：

さいがいつながらカフェをここでやらせていただいている。月2回やらせていただいて、本当に全国で県外に避難してこられた方々の支援は、特に女性支援は非常に盛んに各地で起こった。女性センター、男女センターも一生懸命やっていた。今なお、このようにセンターの場所を提供して、定期的にやっているのは、全国でこの場所とあと一つか二つぐらいだと思う。防災や復興の研修は行っているが、居場所を提供してくれているということは大変大きな意味がある。

また、高齢化や家族間の問題、病気など、避難者だからという特別な問題では

なく、皆さんが抱えてる問題と全く一緒である。ただ問題は、間に入ってつなぐということをやらないと、本当につなげていかない難しさがある。その中で落としがちなのが、結婚していない女性はどこにも行き場がないということ。また、男性は何も反応がなく、今住んでいるところでいろいろな人とつながって、いろんなことも乗り越えていっていただかないといけないので、やはり周りからいろいろ働きかけたりということが必要かなと思っている。

また、困難を抱える若年女性について、見えない若年女性の困難というところで直接支援は難しいが、支援をする方々を育成したいということを考えている。

委員：

埼玉県はケアラー条例を作った。ヤングケアラー自身の集まりをネットで作り始めてる。スクールソーシャルワーカーさんとか、カウンセラーさんが、ケアラーさんの思いを集めてつながりを作る取組をしていると伺っている。

また、社会福祉協議会はネットワークを持っているので、困ったときには社会福祉協議会に頼んでほしいと思う。

委員：

子ども自身にも小さい時から自分の人権をしっかりとらえていけるような教育が大事である。先生方が大学生たちと話をしたり、教育なさる時にその部分も是非伝えていってほしいと思う。自分で考える力を育てていけるような対応を私たちがしていかなければいけないと思う。自分で困った時に相談するという力を小さい時から身につけるような教育ができないか。私たちもそういうことを子供たちに伝えていけたらいいなと思っている。